

高知法務総合庁舎

施設の概要

所在地	高知市丸の内1丁目4-1	施設種類	事務所等	
大 街	高知街	標 高	3.2m	
小 学 校 区	第六 小学校区	収容可能人数	: 人	: 人
避難場所	4階及び5階：エレベーターホール、6階及び7階：エレベーターホール及び会議室	(1人/m ²) ※	: 人	: 人
			: 人	合計 : 323 人
構造, 階層	鉄筋コンクリート造 7階建	訓練等実施時の問い合わせ先	高知地方検察庁 会計課 088-872-9191	

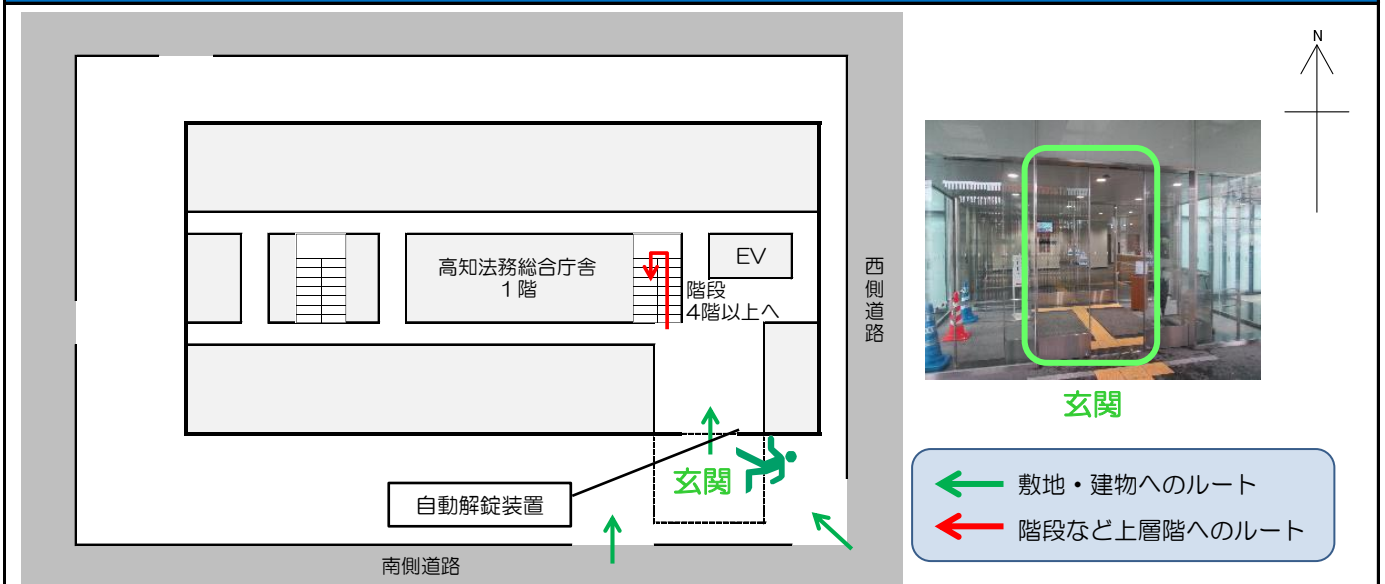


設置している資機材

南海トラフ巨大地震で想定される揺れと津波

設置場所	7階災害用資機材備蓄庫			震度 6弱	津波浸水予測 : 0.3~1m
ボート	1	トイレ処理剤	30		津波到達予測時間 : 60分以上
救命胴衣	4	アルミシート	323	施設側からの注意事項など 平日及び土日・祝日等の勤務時間外において、震度5以上の地震が発生し、又は気象庁から津波警報が発令された場合は、正面門扉付近に設置した赤色回転灯が点滅するとともに、1階正面玄関が解錠された旨音声放送が流れるので、同門扉を手で広げて当庁舎敷地内に入った上、1階正面玄関から庁舎内に避難してください。その際、1階正面玄関のドアは、解錠されていますが閉じたままになっているので、手で押し広げて開放してください。なお、職員が在庁している場合には、庁舎内への浸水を防ぐため、1階正面玄関ドアに高さ50cmの防水板を設置しますが、同所にて職員が誘導を行いますので、庁舎内への避難は可能です。	
ヘルメット	4	トイレトーパー	12		
ロープ	1	飲料水	-		
簡易トイレ	2	救助サイン用資機材	1		
テント	2				

津波避難ビルへの進入方法、避難する場所など



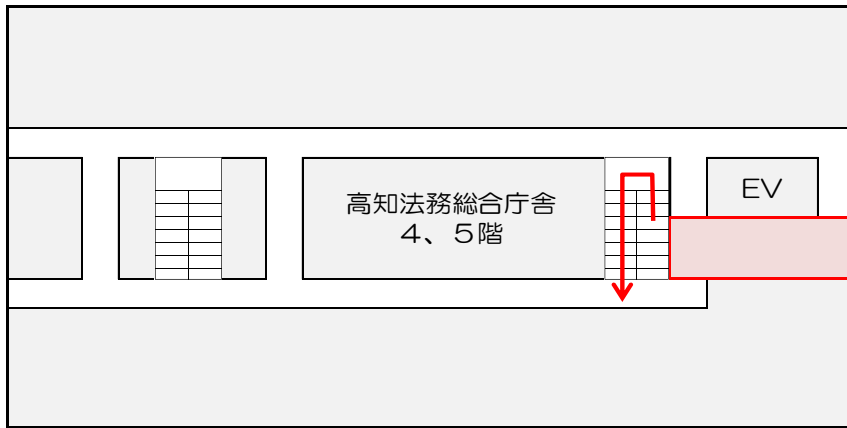
※各フロア面積を小数点以下端数処理で表記しているため、合計面積と合致しない場合があります。

令和6年6月時点 高知市地域防災推進課作成

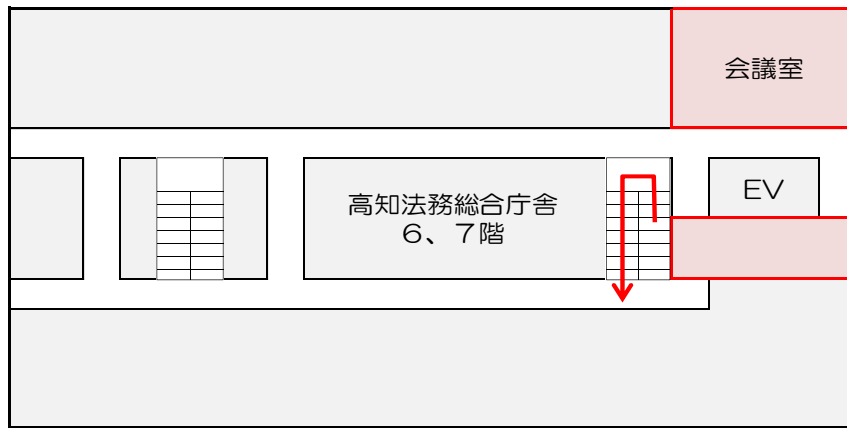
津波避難ビルへの進入方法、避難する場所など





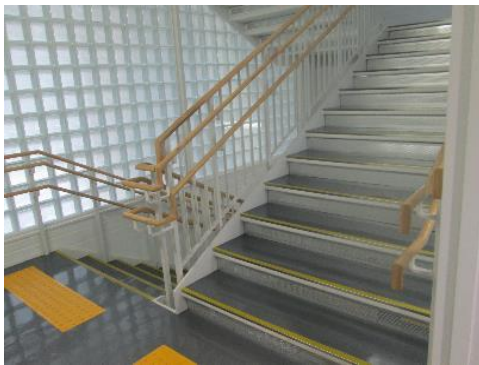
4、5階



6、7階



 避難場所
 階段など上層階へのルート



階段



4～7階 エレベーターホール



6階 会議室



7階 会議室